

1. 管理運営の基本方針と意欲

【1-1】管理運営の基本方針

1 設置目的の理解と管理運営に関する考え方

当社は、当施設の指定管理者として応募するにあたり、茨木市（以下、貴市）が当施設に期待すること、そして市民が当施設に期待することを十分に理解しています。現在の水準を超える高いレベルで維持管理・運営することで、貴市及び市民への貢献を果たすべく、事業計画を立案し、実行します。

当施設の設置目的は「市民の体育及びスポーツの振興を図り、もって市民の健康及び体力の向上を促進すること」ですが、合わせて、貴市の第5次総合計画（施策3-2）やスポーツ推進計画（改訂版）における「生涯スポーツの推進」、それらを支える指導員やスタッフ（職員）の「人材育成」、及び施設環境の充実も重要な課題であると理解します。

また、「市民のだれもが楽しみながら、いつでも・どこでも・いつまでも多様な生涯スポーツ活動を推進する」環境を整え、市民の週1回のスポーツ実施率50%（基本目標の成果指標）などの達成に寄与するとともに、今回の公募における各要求水準を遵守し、安全・安心を最優先した管理運営を行います。さらに、具体的な課題や目標の設定・手法の選択においては、以下の資料などを参考にし、より一層、貴市と市民に貢献する維持管理・運営を実施します。

他方、適正な運営コストでの管理に努め、施設設備の維持管理にも重点的に取り組みます。

- ・当施設の公の施設評価シート《指定管理用》
- ・スポーツ推進計画（改訂版案）に対して提出された意見及び市の考え方について

2 管理運営の方針と目標

当社は貴市の重要なスポーツ拠点である当施設を、市民にとって「だれにでも敷居が低い、だれでも使いやすい」施設として提供します。安全な施設・設備（ハードの提供）、継続して利用しやすい営業時間や利用料金（自主事業含むソフトの提供）、親しみやすい接客や解りやすく楽しい指導（ヒューマンサービスの提供）を通じて、市民の健康増進に貢献します。そして、指定管理期間の5年間で、これまで当施設を利用していなかった方にも「する・みる・ささえる」といった繋がりを促進し、継続的な施設利用を推進します。これらにより、初めて体育館を利用する人の誘致と既利用者の利用回数増加を促し、コロナ禍以降最高の年間利用者数の更新を目指します。

以下の運営方針に基づいて維持管理運営を徹底し、利用者数の目標達成に向けて、貴市および利用団体や地域団体などとも連携します。

【運営方針】

- ① すべての人に平等で公正な運営を行います（地方自治法 第244条遵守）
- ② 当施設の条例を遵守し、貴市の要求水準書に基づき維持管理・運営を行います
- ③ 施設設備管理上の関連法令等を遵守し、安全管理を最優先した運営を行います
- ④ 安全・安心・親切・清潔・快適な施設・設備の維持管理運営を行います
- ⑤ 利用者の利便性向上のため、ITCなどの先進技術の導入を積極的に図ります
（キャッシュレス券売機の導入・市民体育館へのAIカメラの新規導入 など）
- ⑥ 2024パリオリンピック金メダリスト（当グループ所属選手）の招致イベントを行います
- ⑦ 現行の地域連携を引継いだ上、周辺施設や団体との連携を更に積極的に強化します
- ⑧ 営業時間等も現行を引継ぎ、利用者の利便性を損ないません
- ⑨ 貴市・スポーツ団体と連携し、指導員やボランティア等のマンパワーの育成を推進します

1. 管理運営の基本方針と意欲

【1－2】管理運営を行う意欲

1 指定管理者に応募する動機

当社はこれまでに、市民体育館の指定管理者を6年間、中条・五十鈴市民プールを12年間、西河原市民プールを8年間務めてきました。現在の施設を拝見し、これまで当社が培った経験や社会の技術革新、利用者のニーズなどを踏まえると、当時は気づかなかった多くの発見がありました。

今回の応募にあたっては、**現状の管理運営を継承しつつ、全体的にブラッシュアップ**するとともに、当社が**他施設で成功を収めた事例を積極的に導入**することで、利用者の利便性やニーズにより適した維持管理運営ができると考えています。

特にコロナ禍を経て、「大会観戦」などにおける来場者の動向や主催者の意識には大きな変化がありました。密集は避けられるべき状況ですが、市民の皆様が安全で安心してご来館できるよう、新たな提案を行い、さらなる来館者の増加を目指します。

当社は貴市の「忍頂寺スポーツ公園」の指定管理者を受託し、以前から課題であった「レストラン部門の改善」に取り組むことで、利用者満足度を向上させ、**利用者数の大幅な増加を実現**しました。さらに、2012年度から連続して貴市の「介護予防普及啓発事業」（長寿介護課）を受託し、2024年度には「南市民体育館スポーツ教室事業」も受託しています。これらの事業で得た経験も活かし、連携事業を提案することで、**より広範な市民の健康増進に寄与できる**と考えています。

2 施設の効果を最大限に発揮させる意欲

① 施設の効果を最大限に発揮

公のスポーツ施設の中でも、体育館はプールと比べ「多様な種目での利用」が特徴です。特に各種目とも団体利用が多く、スポーツをするだけでなく、仲間とのコミュニケーションも施設利用の目的になっています。また、施設周辺は市内でもニューファミリーが多く、子育て世代の多い地域です。忙しい**子育て世代がスポーツを始めるきっかけづくりイベント**や子どもが楽しんで身体を動かしたくなる自主事業教室など、また**個人利用の方に対して指導のプログラム**を設け、気軽に問い合わせ「利用者の目的に合わせた」サービスを提供し、利用者のすそ野を広げます。

② ICTの導入で体育館への注目度を向上

これまで、各競技会や大会では主催者や観覧席の保護者が撮影を行い、団体やチーム、個人でその映像を活用してきました。当社は「**AI（全自動撮影）カメラ**」を体育館に設置し、バレーボールやバスケットボールなどの競技団体に貸し出すことで、主催者などが映像を記録として残せるようなサポートを行います。この映像は、指導者が選手に指導する際にも役立つほか、大会を観覧に来ることが出来ない選手の家族にも喜ばれています。このカメラは、当社が費用を負担し体育館に保管しますが、サッカーなど他の競技も撮影可能なため、サッカー団体への貸し出しも行います。



AIカメラ

NTT Sportict 社製

③ 子どもの教室やイベントを通じた地域貢献

当社グループは、もともと子ども向けの事業（水泳や体操教室）から始まった企業です。貴市では「おにクル」を整備し、大成功を収められています。当社は、市民体育館の指定管理者として、子ども向けの事業を展開するだけでなく、「おにクル」と**連携したイベントや短期教室の実施**（双方の広報や「おにクル」の施設を利用したプログラムの提供）を提案します。また、**当グループ所属のパリオリンピック体操団体金メダリストを招致**し、貴市の子どもたちと触れ合うイベントなども計画しています。



オリンピック招致イベントの様子

2. 管理運営を行う能力

【2-2】類似施設・事業の管理運営・実施実績

1 本施設の類似施設と民間スポーツ施設の管理運営実績

当社は、1990年の創業以来、スポーツクラブ事業・運営受託事業を主要事業に位置付けており、現在は、大阪府高槻市、神奈川県川崎市、神奈川県横浜市（3事業所）、埼玉県和光市、千葉県松戸市の7箇所にて直営スポーツクラブを運営しています。

また、**茨木市立市民体育館で6年間、中条・五十鈴市民プールで12年間、西河原市民プールで8年間の指定管理者としての維持管理・運営実績**があります。

以下の表に、現在管理運営中の指定管理者・運営受託の施設について記載します。

【指定管理者】			
類似施設または事業名	事業内容	実施場所(住所)	実績年数
横須賀市健康増進センターすこやかん	トレーニングジム、25mプール、フィットネススタジオ、リラクゼーションルーム等	神奈川県横須賀市	24年
木更津市健康増進センターいきいき館	25mプール、幼児プール、トレーニングルーム、スタジオ等	千葉県木更津市	17年
茨木市忍頂寺スポーツ公園	多目的グラウンド、テニスコート6面、宿泊棟、レストラン等	大阪府茨木市	12年
相模原ギオンアリーナ（総合体育館）	トレーニング室、大体育室、中体育室、小体育室、柔道場、剣道場、弓道場等	神奈川県相模原市	11年
朝霞市健康増進センターわくわくどーむ	25mプール、流れるプール、幼児プール、リハビリプール、大浴場、トレーニングルーム、スタジオ、レストラン等	埼玉県朝霞市	10年
岬町健康ふれあいセンターピアツツァ5	25mプール、ジム、スタジオ、公衆浴場、多目的室等	大阪府泉南郡岬町	10年
大阪市立浪速スポーツセンター 浪速屋内プール	第1&第2体育場、多目的室、25mプール、アイススケート場、ジム、スタジオ、有料駐車場等	大阪府大阪市	8年
大阪市立此花スポーツセンター	第1&第2体育場、多目的室等	大阪府大阪市	5年
大阪市立都島屋内プール	25mプール、ジム、スタジオ、会議室等	大阪府大阪市	5年
大阪市立中央屋内プール	25mプール、ジム、スタジオ、会議室等	大阪府大阪市	5年
兵庫県立文化体育館 神戸常盤アリーナ	25mプール、体育館、多目的室等	兵庫県神戸市	3年
尼崎スポーツの森	国体プール（50m&25m）、ジム、スタジオ、レジャープール、アイススケート場、フットサルコート等	兵庫県尼崎市	1年
大阪市立東住吉スポーツセンター	第1&第2体育場、多目的室等	大阪府大阪市	初年
大阪市立西屋内プール	25mプール、ジム、スタジオ、会議室等	大阪府大阪市	初年
大阪市立阿倍野屋内プール	25mプール、ジム、スタジオ、会議室等	大阪府大阪市	初年
大阪市立旭スポーツセンター	第1&第2体育場、多目的室等	大阪府大阪市	初年
大阪市立都島スポーツセンター	第1&第2体育場、多目的室等	大阪府大阪市	初年
大阪市立福島スポーツセンター	体育場等	大阪府大阪市	初年
【運営受託】			
類似施設または事業名	事業内容	実施場所(住所)	実績年数
アカデミアスポーツクラブ アクアかずさ	25mプール、リラクゼーションプール、アクアビクスプール、トレーニングルーム、スタジオ、サウナ等	千葉県木更津市	28年

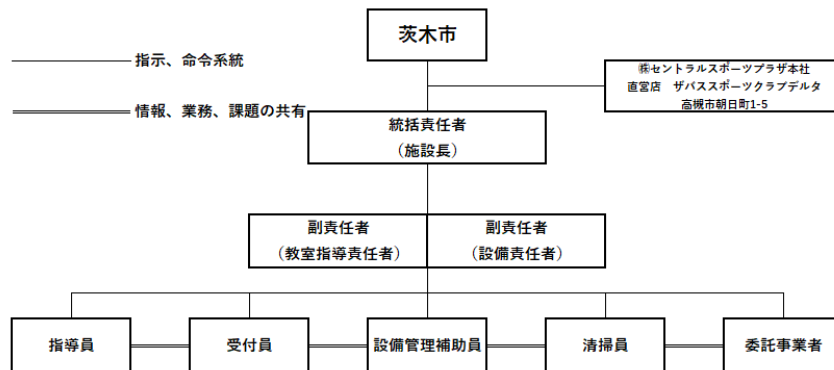
3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-1】従事者の雇用及び労働福祉の考え方					
従業員の雇用及び労働福祉の考え方			どちらかに○をつけてください		
(1) 現行職員のうち、意欲があるものについては、継続雇用をする考えはありますか。			はい	○	いいえ
(2) 就職困難者（障害者、一人親家庭の父母、高齢者、失業者等）の雇用について以下のとおり回答してください。					
①【障害者の雇用について】			どちらかに○をつけてください		
ア 障害者雇用促進法が定める、障害者の法定雇用率について、対象事業主ですか。			はい	○	いいえ
イー1【障害者の雇用義務がある事業者】 障害者の雇用率について、法定雇用率は達成していますか。 ※ハローワークへの報告書の控えを提出してください。			はい		いいえ ○
イー2【障害者の雇用義務がない事業者】 障害者を雇用していますか。（パートタイム等の短時間労働も可とする）					
1 市内在住者及び就職困難者の雇用に対する具体的な考え方					
① 現行職員の雇用についての考え方					
当施設では、現行職員の継続雇用を基本としつつ、新たに採用する職員については、市内在住者を優先的に雇用します。市内在住の職員は、自身が暮らす地域の施設に対してより強い愛着心を持ちやすく、職務への意欲や責任感が高まります。また、地域コミュニティとのつながりを活かして地域の最新情報を施設内で共有できるほか、施設の情報を地域に向けて効果的に発信することができます。さらに緊急時にも迅速に駆けつけることができ、対応の遅れを最小限に抑えられます。					
② 就職困難者（障害者、一人親家庭の父母、高齢者、失業者等）について					
当社は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、身体障害者の雇用促進と社会参加への支援を行っています。団体やハローワークを通じて積極的に求人を行い、一人親家庭の父母や高齢者の雇用も推進しています。また、労働環境やサポート体制の整備を継続的に行い、長期就労が可能となるハード面およびソフト面の改善に取り組んでいます。 ※現在、当社は障害者の法定雇用率を達成していません（2名不足）。しかし、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター等を通じて積極的に求人活動を行い、令和7年度までに2名の採用を計画しています。これにより、法定雇用率の達成を目指します。					
③ 「市内在住者」及び「障がい者を除く就職困難者」の雇用、労働福祉について					
指定管理者としての役割のひとつである「地域社会の活性化」に寄与するため、市内在住者及び在学者の雇用率を80%以上とする目標を掲げ、市内での雇用を積極的に推進します。 高齢者の雇用については、シルバー人材センターを活用し、さらに、社員は60歳定年後も嘱託員として65歳まで長年培ってきた技術や知識を活かして勤務が可能です。契約社員やアルバイトなどの臨時職員については定年制がないため、本人の希望に応じて勤務を継続していただきます。 また、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」などの法令を遵守するとともに、最低賃金法および労働基準法に基づき、家庭や健康状況に合わせて働きたい人が「働きやすい職場づくり」を徹底します。さらに、臨時職員の中で社員希望等のキャリアアップの希望者に対しては、年に1回の登用試験受験の機会を案内しています。					
2023年9月から2024年8月までの雇用実績					
施設名：忍頂寺スポーツ公園、ザバススポーツクラブ高槻 他					
茨木市内在住者	42名	うち市内在住高齢者	12名	主な雇用職種	受付、監視員、指導員、設備員
うち市内在住障害者	1名	うち市内在住一人親家庭の父母	1名		
(3) 労働福祉の考え方 別添「労働福祉の考え方チェックシート参照」					

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-2】人員配置

1 配置する予定の人員の数、勤務体制、保有資格等



職種	雇用形態	① 担当業務 ②勤務形態 ③保有資格
統括業務・運営担当 (1P:雇用者数3名程度)		
総括責任者 (施設長)	常勤・正社員	①全体統括、個人情報管理、危機管理統括 等 ②40 時間/週 ③防火管理者
施設責任者 (副責任者)	業務委託・正社員	①運営、設備維持管理 ②40 時間/週 ③第三種電気主任技術者
教室指導責任者 (副責任者)	常勤・正社員	①運営、教室事業担当 障がい者スポーツ指導員 等 ②40 時間/週 ③救命講習終了者
受付業務 (3~4P:雇用者数8名程度)		
事務受付職員	非常勤・パート	①受付案内、予約調整 等 ③20 時間/週 ③救命講習終了者
設備管理・警備業務・駐車場整理員 (2P:雇用者数5名程度)		
設備管理補助員	非常勤・パート	①設備運転、日常点検 警備、交通誘導等 ②20 時間/週 ③救命講習終了者
清掃業務 (3~4P:雇用者数8名程度)		
清掃員	業務委託	①施設清掃、衛生・安全管理 ②15~20 時間/週 ③救命講習終了者

- ・勤務体制は、事務所（受付）に常時職員を2名以上配置し、大会などの内容や規模により増員して対応します。
- ・設備管理責任者は業務委託ですが、不在時は当社職員が担当します。

2 人員を安定的に配置するための、募集や採用方法について

当社は現在、大阪府内で6箇所の公立体育館の指定管理者として、維持管理運営を行っています。すべての施設が「オーパスシステム」で管理されているため、当社にはオーパスシステムに精通した社員が多く在籍しています。当施設には、オーパスシステムに詳しい管理者を配属し、引継ぎ期間中に業務を十分理解させて運営にあたります。

体育館は営業時間も長く、早番、遅番のシフト制となりますが、常時管理者を配置し、責任体制を明確にしています。これにより、臨時職員（パート）や業務委託者と連携し、利用者への対応や各種問い合わせに迅速に応じられる体制を整備します。

臨時職員については、**現行職員と個人面談を実施し、基本的に継続雇用**を依頼します。不足が発生した場合には、当社の採用 HP や求人サイト、ハローワークに求人情報を掲出し、当施設に貢献できる人材を採用します。また、障害者や就職困難者への職場提供を念頭に雇用を推進し、あらゆる人々が個性を生かして活躍できる、活力ある地域社会づくりを目指します。（茨木・摂津障害者就業・生活支援センターとの連携で採用実績があります。）業務によっては、貴市のシルバー人材センターと連携し、業務委託も検討します。他市では清掃、植栽管理などを委託しています。

また、臨時職員に対しては**複数の業務を兼務するマルチジョブ化を推進**し、受付業務や清掃業務、希望者には指導業務などの研修・育成を実施し、柔軟な対応と人材育成を図ります。

当社グループ会社のバックアップも含め、施設の管理運営水準の維持・向上に努め、利用者満足度の向上を目指します。

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-3】人材育成の考え方

1 専門的な知識とスキルを習得するための研修計画と資格取得支援

当施設の施設・設備を最大限に活用し、利用者の満足度を向上させるためには、そこで働く『**職員の運営力**』が**もっとも重要**だと考えています。当社グループ本社では、教育研修（接客・個人情報など）は人事部が、専門研修（安全・指導など）はアカデミー部が担当し、施設管理運営のための**マニュアル整備・更新、研修計画、育成達成度の管理**（施設長のサポート）などを行い、管理運営力の強化に努めています。また、指定管理施設では、施設長が**当施設独自のマニュアルを作成**し、職員研修の精度を高めるとともに、随時更新することで、利用者満足度の向上を追求する当社の基本姿勢を浸透させています。

研修名	研修内容	回数	対象者
新任研修 （オリエンテーション）	職員としての基礎、公の施設と指定管理者の責務等	1回	入社・採用職員
個人情報保護研修等	個人情報保護体制（プライバシーマーク）・情報公開等	1回/年	全職員
コンプライアンス研修 （法令遵守）	法令、関連条例、規則等の確認、コンプライアンス教育の徹底	1回/年	全職員
接客研修	接客教育、苦情・要望対応の心構え、注意点	3回/年	全職員
インクルージョン研修	障害者対応、人権、多様性の理解 貴市の「共に生きるまちづくり条例」等	3回/年	全職員
安全研修 （救命講習）	応急処置法、心肺蘇生法（CPR）、自動体外式除細動器（AED）	1回/月	全職員
	心肺蘇生法（CPR）技能	入社時	出勤者
危機管理対応研修	緊急時対応（防災・防犯）、避難誘導訓練	2回/年	全職員
教室指導研修	安全管理、指導カリキュラムの留意点、効果的な部分練習等	3回/年	指導員

① 安全を第一に考えた研修・訓練

安全研修については、マニュアル等を用いた研修だけでなく、入社時に毎回 CPR の訓練を実施し、緊急時に躊躇なく対応できる体制を構築します。また、**全職員が消防署の救急法講習を修了し、常勤者全員が日本赤十字社の救急救助員資格を取得**します。

② 質の高いサービスを提供するための人材育成

職員全員に対して、**対面研修、eラーニングによる動画研修、OJT（実務研修）を組み合わせ**た**効果的かつ効率的な研修**を推進しています。例えば、eラーニングの動画コンテンツでは、身だしなみや表情などを学び、対面での就業前挨拶練習で実践し、その後実務に移行します。対面研修、eラーニング、OJT にはそれぞれの長所や短所があり、それらを補い合いながら、各研修内容に合わせて実施しています。また、グループ会社の研修では、管理職向けの研修や特定のスキルに特化した研修等に加え、**知識と経験を共有する機会**も設けています。

③ 職員のモチベーション向上の取組

職員のキャリアアップを支援するため、**外部セミナーの受講や資格の取得を推奨**するとともに、年2回の人事評価及び年1回の ES（従事者満足度）調査を実施し、職員の運営への積極的な参加とモチベーションの維持に努めています。

また、**臨時職員にも積極的に社外資格取得を推奨し、実績に応じて昇給に反映**するシステムとしています。社外団体が認証する資格は、施設管理や安全管理から指導者の資格等、多岐にわたり、これらの資格の取得・更新を支援しています。

資格名	人数	資格名	人数
健康運動指導士	25人	衛生管理者（第二種）	25人
健康運動実践指導者	6人	スポーツ施設管理士	6人
プール衛生管理者	12人	日赤水上安全法	12人
プール施設管理士	5人	日赤救助法	6人
防火管理者	36人	食品衛生責任者	10人
防災士	2人	初級パラスポーツ指導員	20人
トレーニング指導士	12人	中級パラスポーツ指導員	1人

社内有資格者（臨時職員含む）人数表

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-4】設備の維持管理及び清掃・衛生管理の考え方

1 施設の維持管理及び清掃や衛生管理について具体的な取組内容

関係法令や仕様書に基づき、現状における問題点を抽出し、改善することによって、利用者の安全確保を第一に、常に快適で誰もが安心して利用できる施設環境を提供します。

① 施設設備の点検方法と頻度

「日常点検（毎日）」「定期点検（月1回程度）」「法定点検（年1回程度）」を実施し、メーカー推奨の適切な部品・部材の交換及び更新を行うことで、予防保全型の維持管理を徹底します。これにより、施設の長寿命化を図り、コストの低減と平準化を目指します。また、施設設備の老朽化が進んでいる現状を踏まえ、施設及び設備に関する課題を解決するため、施設の特性に合わせた適切な修繕計画を年度ごとに策定し、迅速に小修繕業務を実施します。

② 確実な業務管理体制の構築

ゼネコン系委託先と毎月1回建物設備会議を開催し、施設の不具合や修繕対応に関する報告・連絡・相談を徹底することで、盤石な体制を構築します。また、各種保守点検業務等の履行状況は、**施設長も確認し、ダブルチェックを実施**することで、業務の漏れを未然に防ぎます。

③ 建物劣化診断の実施 **Point:要求水準以上の提案**

建物の老朽化を考慮し、健全性の確認、安全性の向上、長寿命化を図るため、**一級建築士などの有資格者による建物劣化診断調査を毎年実施**します。診断の結果、異常や不具合が確認された箇所については、緊急度に応じてランク付けした「**建物診断カルテ**」を作成し、必要に応じた修繕を提案します。この診断結果をデータベース化することで、施設のカルテとして維持管理業務に活用し、安全で安心な建物管理を実現します。



建物診断カルテ

④ 施設の清掃作業について

清掃業務は、毎日実施する「日常清掃」と、定期的に実施する「定期清掃」に区別し、適切に実施します。「日常清掃」では、利用者が頻繁に利用するトイレ、更衣室、各通路などを重点的に清掃します。「定期清掃」では、建物内の通路の洗浄や設備関連の清掃・点検を、専門的な技術を持つ委託業者によって実施します。また、特別清掃として窓ガラスや網戸の清掃も行います。

2 第三者への委託内容及び、業者の選考方法について

① 第三者への委託内容

施設の維持管理業務（清掃含む）は、大阪市内に支店があり、無人遠隔監視システムによる24時間365日のバックアップ体制を構築している株式会社大林ファシリティーズに委託予定です。

法律や条例に基づき、専門会社等に委託する業務を明確にして、利用者の安全と安心を確保します。エレベーター、空調機、ポンプ、濾過機等のメーカーにより仕様が異なり独自性の高い機器については、メーカー及びその子会社等と契約を結び、適切な機器の管理と運営を行います。

【業者の選考方法】

- ・実績や内容の専門性・特殊性、委託価格など、仕様書に応じた提案と見積りを比較検討します
- ・事業の安定性や豊富な経験、事業規模も選定の基準とします
- ・必要な資格者を有しトラブル発生時に連絡体制が万全で、業務を遂行できる業者を選定します
- ・比較検討時に同等の評価の場合、茨木市内の施設設備管理業務事業者を選択します

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-5】緊急時対策・安全管理

1 誰もが迅速に対応できる体制整備による安全・安心を最優先した管理運営

① マニュアルの整備と研修体制

緊急時対応の基本マニュアルを当施設に合わせカスタマイズした『安全管理マニュアル』を作成し、職員全員に教育して現場体制を確立します。教育・研修では、その到達点をチェックする段階的な小テストを実施し、全体のレベルアップを図ります。また、毎日、全員が業務に就く前に CPR 実技訓練や AED 機の作動訓練をし、緊急事故時の対応力向上を推進しています。

② 緊急時に備えた訓練と取組

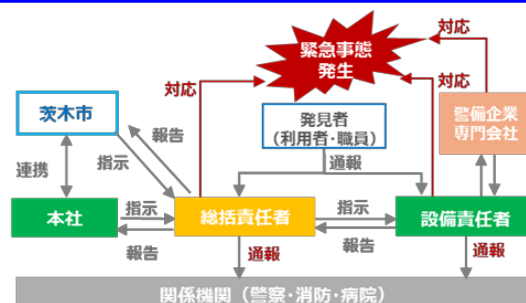
実際の災害を想定して年2回（6月、10月）に防災（防火・防犯含む）訓練を実施し、緊急時に対応出来るよう備えます。各種災害等を想定した訓練を通じて、有事の際に当施設関係者が連携し、迅速で的確な対応を行います。また、災害発生時に備え「おおさか防災ネット」を適宜閲覧し、災害及び緊急時の情報を迅速に把握します。

③ 総括責任者（施設長）を中心とした利用者・市民の安全第一の対応

事故や急病、大規模災害等の発生時には、傷病者・被害者の救護を最優先し、同時に情報の共有、連絡・報告、2次災害予防を行います。

総括責任者（施設長）が指揮を執り、全職員が連携し対応できる体制を整えます。施設長は、茨木市担当課並びに当社本社、関係機関への連絡を行います。重大な事故・災害に対しては、茨木市と連携して、迅速に対応します。

災害に備え茨木市地域防災計画・災害情報伝送システム（茨木消防メール）等を活用した体制を構築するとともに、急を要する対応が発生した場合には、茨木市の指導の下、避難者を保護する等市民の生命を守る安全第一の対応を行います。



④ 平常時の安全管理

営業時間中は、職員が2時間ごとに館内を巡回し、利用者や施設・設備に異常がないか点検を行います。

※別添資料「安全管理マニュアル」「緊急連絡網」

【3-6】環境への配慮に関する考え方

① 環境配慮についての方針

当社は、当施設の運営にあたり貴市の茨木市環境基本条例・茨木市環境基本計画に沿って、環境負荷低減のさまざまな取組みを行い、「い・バ・ラ・き の環境～心がけから行動へみんなで創る環境にやさしいまち」の実現に貢献します。環境対策の基本は無駄のない運営を目指すことであり、省エネルギーの推進、節水、節電、ゴミゼロなどを利用者とともに実行していくことが重要と考えます。また、資源の無駄遣い防止のための5R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペア）を積極的に推進します。目標値：廃棄物毎年5%減を継続

② 具体的な取組

- ・省エネルギーへの取組（電力デマンド制御の推進、シャワー室などに節水バルブの装着）前年比98%を継続
- ・環境を意識した物品等の購入（エコマーク認定商品を選択、DX化やペーパーレスの推進）
- ・職員を対象とした環境に関する研修と取組（定期的なエコセミナーの実施：年2回実施）
- ・利用者への啓発活動（マイボトル持参、ゴミの分別と持ち帰りの協力、アイドリングストップなど）

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-7】個人情報の保護及び情報公開

1 個人情報保護への取り組み

① プライバシーマークに基づく個人情報管理体制

大手企業において、個人情報の流出が大きな問題となっています。当社は会員制スポーツクラブを経営している観点からも早くから、個人情報保護の問題を身近な危機と捉え、平成21年に一般財団法人日本情報経済社会推進協会の審査により、**プライバシーマークの認定を取得**しました。その後、現在まで**7回の更新審査**の合格を果たしています（**認定 NO. 10840384(08)**）。当施設でも、指定管理者として公共施設を管理・運営することの責任を自覚し、個人情報保護法、「茨木市個人情報保護条例」などの法令に従い、授受・保管および管理の体系的かつ具体的な個人情報保護の仕組み PMS(Personal information protection Management System)を構築し、そのルールに則った管理を実施します。PMSでは外部機関による2年毎の更新審査を受け、適切な仕組みの継続性を保持します。職員の個人情報保護の重大性の認識および PMS の理解を深めるため、臨時職員を含む全ての職員に対し、個人情報保護教育を実施するとともに階層別の教育・研修も実施します。



② 当施設独自の方針・規定の策定と研修の徹底

茨木市個人情報保護条例を踏まえ本施設の特性を認識し、施設独自の「個人情報保護方針」と内部向け規定「個人情報管理規定」を作成し、ルールの徹底を図ります。マニュアルによる「個人情報研修」を全職員に行い、周知徹底しています。また、個人情報保護についての社内規定違反に対する罰則・損害賠償を含んだ契約書・同意書を全職員と締結しています。

【個人情報保護研修の内容】

- ・セルフチェック：個人情報保護に対する理解度についてのテストを定期的実施
- ・重要性及び利点の認識：基本的な知識・取扱時の留意点・事故対応・問合せ対応等についての実技研修を実施
- ・個々の役割及び責任の確認：施設での実務状況を踏まえながら個々の役割及び責任範囲確認
- ・ルール違反時に予想される結果の再認識：研修を通して学んだ個人情報保護に関する知識を基に、事故リスクの考えられる各シーンの対応についての理解度を確認し研修の効果測定を実施

2 情報公開への取り組み

① 情報公開に関する取り組み

茨木市情報公開条例及び諸規定に照らし合わせて、当施設の市民の「知る権利」を保障する事を基本に、以下の方針にて取り組みます。

- ・情報公開を求める市民の権利を職員に教育し、請求しやすい環境をつくります。
- ・簡便に施設の情報を検索できる仕組みをつくります。
- ・日常的に情報開示に努め、利用者が情報に接することができる環境をつくります。
- ・問い合わせを受けた際、案内できる体制をつくります。
- ・ユニバーサルサービスに配慮した情報公開・情報開示を行います。
- ・情報発信の際、利用者や関係団体の個人に関する情報が漏えいしないよう、配慮します。
- ・苦情や要望といった情報やその改善策も積極的に公開し、業務改善のサイクルをつくります。

※別添資料「個人情報管理基本規程」「リスク対策一覧表」「個人情報開示マニュアル」

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-8】人権尊重への配慮に関する考え方

1 人権配慮に対する考え方

当社は「基本的人権の尊重」が日本国憲法で保障された根源的な「人の権利」であり、この徹底のため社内の指針として「**倫理規定**」「**ハラスメント防止規定**」を定めています。職員一人ひとりが、人権意識に根ざした事業活動を行っていくために、自ら人権について考え、人権意識・人権感覚を高めることが大切であると全職員を対象に人権啓発研修を継続的に実施し、合理的配慮を实践できるように育成しています。インクルージョン研修では社会情勢や時代に合わせて「社内外のトラブル事案」から学ぶ機会をより多く設定し、常に「自身の言動から人権尊重に対するトラブル発生」の可能性があると認識を深める事を目的に実施しています。

多様な利用者に対する具体的な取組

多様な利用者	配慮が必要となるポイント	具体的な取組例
身体の不自由な方	車イスでは出来ないことがある 緊急時などの避難が困難	車イス対応の備品設置、移動式スロープなどの設置 緊急時誘導の避難訓練の実施
知的・精神障害	情報の理解が不得手な場合がある	利用者のペースに合わせた対面での対応
高齢者	パンフレットや掲示物が見づらい 転倒しやすい、あせりやすい	文字の大きさや色の工夫、デジタル機器の活用 危険箇所の周知、休憩スペースの確保
幼児連れや妊娠中の方	授乳やおむつ替えなどが必要 ベビーカーでの移動	おむつ替え、授乳場所の充実、空き諸室の案内 ベビーカー置き場の案内
外国人	自国と日本のシステムの違い	デジタル機器の活用によるコミュニケーション 案内看板などのピクトグラム表記
LGBTQ	性別の問いやトイレ、着替え	着替えの際の空き諸室の案内

※別添資料「倫理規定」「ハラスメント防止規定」

4. サービス向上の考え方と方策

【4-1】休館、開館時間

(1) 予定している開館日・開館時間を記載してください。 【参考】〇〇条例 開場日：月・水～日 開場時間：9:00～17:00	開場日	月・火・木～日(1/4～12/28)
	開場時間	9:00～21:30

1 休館、開館時間の設定の考え方

現行の休館日を継続

利用者にとって「**現行の開館日、開館時間がわかりやすく**」、無用な混乱を防ぎ、継続利用が期待できると考えていますので、現行の営業時間を継続します。夏季の営業についても現行を引継ぎ、週に1回の休館日を設けて、施設設備のメンテナンスや点検、修理を実施し、利用者にご迷惑やご不便をお掛けしないよう、維持管理・運営を行います。

また、年末年始(12/28～1/4)は休館とし、大型修繕等の対応を行います。

※休館日の利用については、当施設が非常に好立地に整備されていることを勘案して、市内の各団体や地域コミュニティ、また、市内の大学等からの利用依頼、幼稚園等の運動会実施依頼、市内企業等の社内運動会やレクリエーション大会の相談があった場合には、貴市と協議の上、利用いただく事も検討します。

4. サービス向上の考え方と方策

【4-2】利用者ニーズや苦情の把握と対応について

1 アンケート・その他ニーズを把握する取組の内容（対象者・項目・時期・回数等）について

① 利用者等の要望の把握

当社は、利用者の要望を把握したうえで、そのニーズを反映した「利便性を向上させるサービス」「付加価値性の高いサービス」「有益な情報を提供するサービス」により、利用者の満足度を高め、人々が気軽に集い、かつ何度でも安心して利用できる施設になると考えています。

市民、利用者、来館者などより多くの声を聴いて管理運営に反映します。

項目	対象者	時期	回数
館内に「ご意見箱」を設置	利用者・来場者	通年	随時
第三者機関によるアンケート調査	利用者・来場者	10月	年1回
ホームページから市民の声を届けていただくオンラインアンケート	一般	通年	随時
無作為インタビュー方式	利用者・来場者	5月・9月	年2回
イベント・レッスン等でのアンケート実施	参加者・観覧者	通年	開催時に実施

意見・要望の収集方法

② 集められた意見・要望の反映

施設で提供するサービス・事業については、貴市や市民（地域住民・利用者等）の要望に応えていく事が重要であり、「利用者の生の声を聞くこと」「そのニーズ・ウォンツを蓄積・共有」しながら、市との調整を図り「即応性のある対応」を行うことが大切だと考えています。いただいた意見・要望は現場で解決できることはすぐ実施し、その結果を施設内の掲示板に掲出します。すぐの実行が難しいことは、効果が認められ実現性の高いものから実行するようにします。

また、寄せられた手段別に速やかな回覧ルートで内容の重要性に応じて記録・保管し、情報を共有化しています。匿名で寄せられたもの以外は、電話や手紙・メール等で直接ご本人に連絡するなどきめ細かい対応を行います。

③ 情報の共有化

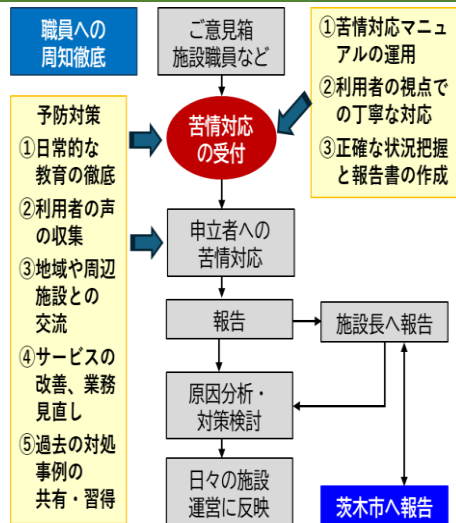
利用者ニーズの把握・実現の活動を、利用者満足度の向上活動の一環ととらえ、その満足度を向上させるため、最大限の努力をします。職員間で行う「管理運営ミーティング」で収集した情報を反映させ、管理運営方法の検討や見直しを行うことで利用者のサービス向上に取り組みます。寄せられた貴重なご意見・要望は職員内にて情報共有するとともに、行政との月例会議でも報告し、ご意見・助言などをいただきます。

2 苦情マニュアルの整備状況や、意見やアンケート結果を踏まえた対応についての考え方

トラブルの対応には日頃からの準備が欠かせません。利用者の要望や苦情を把握しトラブルが起きないように事前に防止策を講じます。数多くの施設管理・運営の経験から、トラブルのレベルに関係なく常に迅速に対応することが重要と考えます。

「誠意ある対応」は当然の事ながら、トラブル発生後の「初期対応」の迅速さにより、解決へのスピードも速くなると考えます。当社では「苦情対応マニュアル」を作成し、迅速かつ誠実な対応をするとともに、利用者の要望・苦情を常にこのマニュアルに反映できるよう定期的に改定・情報共有を図ります。

また、本社「カスタマーサポートセンター」には全国251箇所の類似施設からのご意見・要望が集約され、その情報は各施設にフィードバックされています。苦情対策についての戦略立案も行っており、現実的な「策」として現場に落とし込まれています。



※別添資料「クレーム（苦情）対応マニュアル」「アンケートマニュアル」「度の過ぎたクレームへの対応マニュアル」

4. サービス向上の考え方と方策

【4-3】利用促進・サービス向上及び経費削減等効率化の方策

(承認制利用料金を採用している場合)

(1) 予定している利用料金の額について、別紙に記載してください。

※別添資料「利用料金」

1 利用料金の設定に関する考え方

利用料金は使用料金制のため、当社は現行金額に対する意見はございません。貸室の充足率から考察すると、市民や団体の納得を得られているものと判断し、現行料金の継続が適切と考えています。また、個人利用料金も市民に納得の安価設定であると考えています。市民の**更なるスポーツ実施率の向上**のために、現行利用料金を維持しつつ、**現行+ α （アルファ）のサービス向上策**を講じて、市民がスポーツ（運動）を始めるきっかけを提供します。

※きっかけ作り ①**単発の個人参加型教室**を展開 ②**定期的な個人対象「運動開始相談会」**を開催

2 利用者人数 目標値

施設	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
個人利用		24,000	24,500	24,500	25,000	25,000
スポーツ教室 (年間)		2,000	2,100	2,150	2,200	2,300
新規教室等		100	200	250	250	300

3 利用促進のための広報活動及び広報活動以外の取組みについて

① ポスティングチラシ、リーフレット等の作成・配布 など紙媒体全般での広告宣伝

チラシやリーフレットには、一般利用案内のほか、教室（講座）やイベントの案内も含め、多彩な事業を紹介します。サービス内容や利用方法を写真やイラストを交えて、読みやすく、理解しやすく伝え、雰囲気の伝わる内容に仕上げます。作成した広報物は、市関連施設や駅などでの設置を依頼し、近隣の弊社施設や親会社のスポーツクラブにも設置します。さらに、定期的に業者（広範囲配布）や職員（足元商圈配布）によるポスティング配布も行います。また、周辺地域の自治会にも協力を依頼し、回覧板に同封していただきます。さらに、学校や各スポーツ団体へのアプローチとして、他市で実績のある学校前でのチラシ配布なども検討します。

【広告掲載媒体例】地域誌（リビング・シティライフ・ぱど）、新聞（朝日・毎日・産経・読売）

② ホームページを活用した広報（広告宣伝）

当社の直近実績では、**新規利用者の多くがホームページを経由している**と捉えています。そのため、ホームページ閲覧者も「お客様」としてご利用いただけるように工夫をしています。ホームページは、その即時性と同報性を活かし、一般利用の情報だけでなく、**教室やイベントの募集状況**、年間スケジュール、イベント報告、施設ニュースなど、地域の皆様に知っていただきたい情報をリアルタイムで発信していきます。また、スマートフォンやタブレット端末からの閲覧がパソコンを上回っている現状を踏まえ、**モバイル端末での閲覧を最適化したサイト作りとPR方法**を取り入れます。

また、貴市や当社近隣施設、貴市のお他施設などとリンクを張り、関連する情報を相互に紹介する展開を行います。幅広い検索に対応するために「**グーグルビジネスプロフィール（GBP）を導入**」、閲覧促進、利用促進を図ると共に、システムとして体験やモニター制度を実施し、参加者のアンケートから運営だけでなく**広報に対するご意見やご要望**を集め、広報内容の見直しや修正に反映させます。

当社が直営スポーツクラブ運営で培った「個人利用」に関するノウハウを活かし、インストラクター出身の責任者のもと「**個人利用**」の強化を推進します。「**運動を始める際の注意点**」「**心身にストレスをかけ過ぎないスムーズな運動の開始**」「**運動を継続できるサポート**」などを推進します。

4. サービス向上の考え方と方策

【4-3】利用促進・サービス向上及び経費削減等効率化の方策

③ SNSを活用した広報活動

SNSは若年層を中心に短期間でスマートフォン利用者に浸透しましたが、当社のお客様や利用者のほとんどが「SNS」を利用しています。学生はもちろん、社会人や主婦では使用していない方は稀であり、高齢者についても「ご家族との連絡」「ご友人との連携」「趣味の繋がり」などで広く活用されています。そこで当社では、多くの方がすでに利用しているLINE（ライン）を活用し、「LINE@」（ラインアット）アカウントを通じて利用者などへの広報を行います。施設やホームページで当社のLINEアカウントに登録していただくことで、施設からの案内（イベント・教室・各種申込・急な休館情報・セール情報など）を一斉に送信します。特に、イベント受付開始の情報や台風時の休館情報などは、利用者から大変喜ばれています。

4 上記の他、利用者満足度を高めるためのサービス向上・経費節減等効率化の方策

① オリンピアン・金メダリスト招へいイベント

当グループ所属の体操および競泳選手が今年のパリオリンピック&パラリンピックに参加しました。特に男子体操では、団体に金メダルを獲得するなど大きな活躍を見せました。この選手たちが貴市で子どもたちと交流することで、スポーツの機運を醸成し、市民サービスの向上に貢献できると考えます。

ぜひこの機会をご提案させていただきたいと思います。

※模範演技や指導、講演などを体育館、各プール、おにクルなどで実施することが可能



② サービス向上施策

スポーツを始めようとする市民、定期的にスポーツを楽しみたい方へのサポートを充実させます。スポーツ指導員による定期的な「スポーツ相談会」や「スポーツテスト」そして、「指導員のための研修会・講習会」を定期開催します。また各年代対象のスポーツ教室を多数実施します。

利用者の利便性に資するサービスの向上策について、AIカメラの新設やフリーWi-Fiの導入を提案します。

導入名称	内容	写真	備考
① AI カメラの新設	可搬式 AI カメラで球技等を無人で撮影可能		他体育館や体育協会所属の連盟に貸出し、アーカイブでの観戦者増加や指導者サポート
② フリーWi-Fi の設置	公衆無線 LAN 環境		エントランス付近をカバーし、利用者の利便性に貢献

③ 経費削減等効率化の方策

- ・職員は常勤・非常勤の区別なくマルチタスクで業務を担当し、総人件費の縮減を図ります。
- ・受付員についても、希望者には指導員としての研修を行い、育成します。
- ・費用割合の高い「電気料金」は、30分ごとの使用量チェックを行い「デマンド管理」を徹底します。
- ・備品や消耗品の購入は、当社グループ251の事業所による「集中購買」を活用し費用縮減を図ります。
- ・予防保全を徹底するため、施設長と設備責任者らによる日常点検を徹底し、修繕費や改修費のコストを縮減します。

4. サービス向上の考え方と方策

【4-4】各指定管理事業の具体的な方策について

1 スポーツに関することは何でも市民体育館に！

当施設を貴市における「**スポーツの総本山**」とするため、以下のさまざまな提案を推進します。

1) スポーツ情報の提供と更新

- ・ホームページや紙媒体を活用して、あらゆるスポーツ関連情報を提供し、随時更新します。

2) 市内全スポーツ施設の情報提供

- ・各種教室やイベントの情報を一括で紹介するコーナーを設置します。
プール以外にも各体育館、グラウンド、テニスコート、高齢者の運動教室（例：おにクル、ローズWAM）など、市内のさまざまなスポーツ施設の情報をまとめて提供します。

3) スポーツを始めたい方のサポートと継続できる環境を整備

- ・定期的な相談会を実施します（1回/2ヶ月、対象：個人、家族、団体）。
- ・スポーツテストを実施し、スポーツを始めるきっかけを提供します。
- ・自宅でもできる簡単な運動を紹介する「かんたんスポーツ講座」を、会議室を利用して定期的に開催します。
- ・新たにスポーツを始めた方を対象に、予約制の「個別フォローアップ相談」を実施します。

4) スポーツ出張講座の提供

- ・コミセンや公民館などスポーツ施設以外でもスポーツ出張講座を実施します。
- ・スポーツ少年団などの団体に向けて、講義や実技の研修会を行います。
- ・社会福祉協議会、老人クラブや町内会へも指導者を派遣し、回覧板などを通じて広く周知を図ります。

全世代の多くの方が気軽に参加できる事業を展開

当施設の維持管理運営は、**あらゆる市民の健康増進に寄与し、レクリエーションやスポーツをし易い場にする**ことを目標としています。そのため、以下の手法で維持管理・運営を行います。

1) 現指定管理者の事業継承と独自事業の展開

- ・現指定管理者が行っている自主事業等すべてを継承し、実施します。さらに当社独自の事業を追加し、より多様なサービスを提供します。

2) 誰でも利用しやすい施設運営

- ・全世代、体力の有無、障がいの有無にかかわらず、どなたでも利用しやすい施設運営を行います（バリアフリー・雰囲気）。自主事業では、各人の志向や体力、現状に合わせて参加できる教室やイベントを実施します。そのため、障がい者スポーツ指導員を配置するなど、特別な配慮を行います。

3) インクルーシブスポーツの推進

- ・当社グループは2017年1月より、パラスポーツファンサイト「TEAM BEYOND」に登録し、直営店でもポッチャを積極的に実施しています。各体育室が満室の場合でも「**会議室**」を活用して、**障がいをお持ちの方と一緒に楽しめるポッチャ、スリーアイズ、モルックなどを定期的に開催**し、インクルーシブスポーツの推進に努めます。

効果的かつ効率的に事業目的の達成を推進

当社は長年の経験を活かし、利用者満足度の向上を利用者増と売上増に結びつけ、ムダを徹底排除して、効果的・効率的に管理します。

- ・施設の美化を徹底し「汚い」等のクレームゼロで管理します
- ・HP、広告、SNS等を通じて施設情報をこまめに発信し、新規利用者を誘致します
- ・自主事業では「体験会」「短期教室」「紹介制度」などを強化し、教室在籍数を増やします
- ・地域の方が気軽に参加できるイベントを行い、施設の認知度を高め魅力を広めます
- ・職員のマルチタスク化を促進して、総人件費の縮減を図ります
- ・広範な業者ネットワークを活用し、効率的な物品購入や工事を行います
- ・各業務のデジタル化で、人件費の縮減を推進します（キャッシュレス券売機など）
- ・エネルギー消費を見直し、電気・ガス・水道使用についてムダを徹底的に排除します

4. サービス向上の考え方と方策

【4-5】自主事業の実施計画

自主事業は、現指定管理者が実施する教室全般は、参加者の利便性の観点から継続実施します。その上で、施設の効用を最大限に活かす為に多数の事業を新たに開始・推進します。

1	事業名	成人スポーツ教室の実施	参加費	下記概要参照
	実施時期	年3期実施（一部年8期）	実施年度	毎年度
	対象者	茨木市民優先： 高校生以上の男女	対象人数	20～50名
	目的と概要	各受講者の年齢や体力、能力に合わせた指導を行い運動不足を補って健康維持を目指すと共にスポーツ人口の裾野を広げます。 【一般テニス教室 6,500円/期】【リフレッシュ3B体操 5,500円/期】 【ヨガ 5,000円/期】【健康体操 2,000円/期】※健康体操のみ年8期実施		
2	事業名	キッズ・ジュニアスポーツ教室の実施	参加費	下記概要参照
	実施時期	年3期実施（一部年6期）	実施年度	毎年度
	対象者	茨木市民優先： 生後6ヶ月～高齢者	対象人数	15～40名
	目的と概要	能力やレベルに合わせたきめ細かい指導を行い、スポーツへの関心を高め、心身共に正常な発育とスポーツ人口増加を目指します。 【親子体操5,000円/期】【ベビー体操5,500円/期】【キッズ器械体操5,000円/期】【トランポリン5,000円/期】【キッズショートテニス6,500円/期】【ジュニアテニス6,500円/期】【幼児体操2,500円/期】※幼児体操のみ年6期実施		
3	事業名	物品・催事販売	参加費	
	実施時期	通年通年 ※催事：年3～4回程度	実施年度	毎年度
	対象者	体育館利用者	対象人数	
	目的と概要	・運動時に必要なタオルや靴下などを備え、簡単な軽食（パン、お菓子）やサプリメントも販売し、利用者の利便性を向上させます。 ・催事販売では、通常販売よりも安価なフィットネスウェアやシューズ、バック等を期間限定で販売します。		
4	事業名	苦手克服教室の実施	参加費	3,000円～5,000円程度
	実施時期	夏季期間	実施年度	毎年度
	対象者	茨木市民優先にて小学生全般	対象人数	15名
	目的と概要	学校体育の苦手種目克服に向け、2～3日間集中してその種目に特化した練習を行い苦手種目の克服を目指します。 【鉄棒（逆上がり）】【マット運動】【跳び箱】【かけっこ】等		
5	事業名	体力測定会の実施	参加費	無料
	実施時期	年4回実施	実施年度	毎年度
	対象者	体育館利用者	対象人数	適宜
	目的と概要	体組成分析器・体力測定機器を持ち込み、現状分析を行い健康運動指導士によるカウンセリングを実施します。適切な運動のアドバイスと効果測定をする事でスポーツ実施率の向上に寄与します。		
6	事業名	パリ五輪 金メダリスト招致イベント	参加費	無料
	実施時期	R7年秋頃	実施年度	R7年度
	対象者	茨木市民	対象人数	200名程度
	目的と概要	パリ五輪金メダリストによる体操競技の演技、指導、講演などに触れて頂き、子どもも大人も、そして障がい者の方のスポーツマインド高揚をサポートします。場所は市民体育館か、おにクルなど市のランドマークで行う事で話題性などで盛り上げたいと思います。		
7	事業名	スポーツ相談会	参加費	無料
	実施時期	毎日曜日（予約制）	実施年度	毎年度
	対象者	市民	対象人数	毎回1名
	目的と概要	スポーツを始めようとする方に、市内の施設やプログラム、活動団体などを紹介して、スポーツを始める注意点や、進め方などを紹介・サポートします。市民のスポーツ参加率向上に協力すると共に体育館の個人利用者の増加を促進します。職員が1対1で対応すると共に「茨木市スポーツハンドブック（仮称）」を作成、配布します。		

※別途、会議室の空き時間を使ってインクルーシブ種目のイベント、体験会を実施して定期に参加される方が増えれば、教室化します。 例）ボッチャ、スポーツ吹き矢、スリーアイズ、モルック、かんたんスポーツ講座 など